

「森友学園」疑惑の徹底究明を求める意見書（案）

大幅に値引きされた破格の価格で国有地の払い下げを受け、大阪府からも異例な形で開設の「認可適当」とされていた学校法人「森友学園」の小学校建設をめぐる疑惑へ国民の不信が大きく広がっている。

特に３月２４日、衆参予算委員会で行われた籠池泰典理事長への証人喚問を通じて、財務省理財局の国有地払い下げと、それにかかわる安倍首相夫人、昭恵氏の関与の疑惑がいつそう濃厚になったと言わざるを得ない。

この間公表された首相夫人付政府職員から籠池氏に送付されたファックスの内容や、一連のメールでのやり取り、さらに籠池氏が要望をまとめて首相夫人付政府職員へ送った手紙などは、８億円も値引きされた国有地売却につながる動きを示したものとなっている。現に、籠池理事長の証人喚問の際に判明した、籠池氏側の借地契約見直しなどの要求に、首相夫人付の政府職員が財務省の国有財産審理室長に問い合わせ、ファックスで回答していたという問題は、首相官邸もそのファックスを公開しており、首相夫人の関与の究明を抜きに疑惑の解明ができないことが明らかとなっている。

「共同」の世論調査（３月２５、２６日）では、国有地払い下げの経緯などについて、政府が「十分に説明しているとは思わない」が８２．５％と、圧倒的な国民はこの間の政府の対応に納得していないことが示されている。

ことは国民の財産である国有地の売却をめぐる、安倍首相夫妻の政治的関与への疑惑であり、安倍首相と政府には真相を究明し、国民の前にすべてを明らかにする責任がある。

よって政府においては、首相夫人を含む関係者の証人喚問と関係資料の公表など、「森友学園」疑惑の徹底した究明を強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。